

令和元年度新宿区外部評価委員会第2部会 第2回会議概要

<開催日>

令和元年6月28日（金）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

大島英樹、栗原真吾、鶴巻祐子、長崎恵子、鱒沢信子

事務局（4名）

行政管理課長、池田主査、横山主任、原田主任

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和元年度第2回新宿区外部評価委員会第2部会を開催します。

本日は、次回からのヒアリングに向けて、部会として問題点の整理等の準備作業を行います。では、次第1「ヒアリングに向けての準備等について」です。

外部評価に当たり、評価対象となる個別施策、計画事業、経常事業について、区の計画の体系や事業の概要などを事前に学習し、質問事項を含めて、問題点の整理を行います。

事前に内部評価シートをお読みになって、委員の皆さんが疑問に思ったことや分からないことなどがあつたと思います。皆さんでお互いに意見交換し、事務局も含めて、一緒に学習しながら、部会としての共通認識を持ちたいと思います。

はじめに、事務局から今後の作業スケジュールについて、説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後の部会の作業スケジュールについて説明します。参考資料1「第2部会の作業スケジュール」をご覧ください。

現地視察については、令和元年6月21日（金）に新宿区立天神小学校及び新宿区立新宿中学校において実施済みです。

本日、6月28日（金）の部会です。部会の今後のスケジュールの確認及び内部評価シートについて、事務局より説明します。また、令和元年度評価対象の計画事業について、平成29年度の外部評価意見を受けての区の対応を確認します。その上で、意見交換を行い、疑問点や問題点、質問事項の整理をします。

次回の部会からヒアリングに入ります。第2部会は全部で3回のヒアリングを実施します。日程は、1回目が7月12日（金）、2回目が7月26日（金）、3回目が7月30日（火）です。

ヒアリング実施後、委員の皆様には外部評価チェックシートを作成していただきます。提出期限や提出方法等については、改めて連絡します。

その後、8月に部会としての外部評価意見の取りまとめを行います。取りまとめについては、全部で3回実施する予定です。日程は、8月27日（火）、8月28日（水）、8月29日（木）です。評価対象の個別施策、計画事業、経常事業の評価や意見の取りまとめを行います。この3回の日程で取りまとめ作業が終わらない場合は、8月30日（金）の予備日に部会を開催します。

評価の取りまとめに当たっては、区民の視点に立って、評価を行うこと、個々の計画事業の評価と個々の経常事業の取組状況をそれぞれ積み上げて、施策の評価を行うこと、評価に当たっては、外部評価チェックシートを用いることをご理解いただければと思います。

外部評価チェックシートは、施策評価、計画事業評価、経常事業取組状況の三つがあります。施策評価は、総合評価については、取組状況と評価の理由を必ず記入します。その他の項目については、意見がある場合に記入します。計画事業評価は、総合評価については、評価とその理由を必ず記入します。その他の項目については、意見がある場合に記入します。経常事業取組状況は、意見がある場合に記入します。

今後のスケジュールの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、今後のスケジュールについて、質問があればお願いします。

よろしいでしょうか。

では、評価作業に入る前に、平成30年度の外部評価の振り返りをしたいと思います。私たちが行った外部評価に対してどのような形で区の対応がされたのか、どのような言葉で返ってきたのかということ、部会の中で共有できればと思います。

「平成30年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について」をご覧ください、ご感想などあればお願いします。

【委員】

外部評価に対する区の対応を確認する以前の問題になりますが、平成30年度の外部評価を通じて、個別施策の評価ということが非常に難しかったと感じました。

一つ一つの個別の事業については、私たちの日々の生活の中で見ることはできますが、個別施策として区が何を目指しているかという目的の下に、それぞれの計画事業や経常事業があるということ理解しなければ、個別施策を評価できないのだと思いました。その上で、施策全体としてどうなのかということ考えたときに、非常に難しく、どのように評価するのかとても迷った記憶があります。

そのようにして考えた外部評価に対する区の対応については、きちんと答えていただけているのではないかと感じました。

【部会長】

ありがとうございます。

「平成30年度 内部評価と外部評価結果を踏まえた区取組について」を確認すると、外部評価意見と同様に、区への対応も一生懸命答えてくれているように感じます。一方で、一生懸命答えることで、ぼやけてしまう部分もあり、外部評価の焦点として考えていた内容について、ポイントを絞って区への対応を返していただいたほうが分かりやすいのではないかと感じました。

【委員】

平成30年度の外部評価を外部評価委員会全体で取りまとめる際に、外部評価の書き方について他の部会の委員からインパクトのある書き方をしなくてはいけないという趣旨の意見があったと思います。

そのご意見にも一理あると感じました。つまり、外部評価の書き方として、よりポイントを絞った厳しい評価であっても良かったのではないかと思います。文章として、きれいにまとめようとしてはいけないと反省しました。評価と感想文は違います。内部評価や区取組に対してこう感じたということではなく、これが問題であり、これが足りないところである、これは良い取組であるということを、きちんと評価として迫っていかなければいけないと感じました。そして、それに対する自分の技量がどうなのかということが反省点として残っています。

【部会長】

ありがとうございます。

これから外部評価をどのように取り組んでいくかという思いを、少しでも部会で共有できれば良いのではないかと思います。

経常事業に対する外部評価意見については、意見を付した事業には区も丁寧に答えてくれています。そのため、気になることに対してはやはり気になるということをきちんと示したほうが、そこに対する区への思いをきちんと聞き出せるということではないかと思います。今回の評価対象となる計画事業は数も多いので、経常事業までしっかり見ることは大変かもしれませんが、まあいいかとならないようにする工夫があると良いのではないかと感じています。

では、評価作業に入りたいと思います。

評価の対象となる内部評価シートの内容について、事務局から説明をお願いします。

また、評価対象の計画事業について、外部評価意見を受けた後、区への対応、実際の取組はどうだったのかということを確認したいと思います。あわせて説明をお願いします。

【事務局】

資料1「令和元年度評価対象（施策評価）」をご覧ください。

第2部会の評価対象は、個別施策I-5「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」です。本個別施策は、11の計画事業と40の経常事業で構成されています。

内部評価シート及び参考資料2「第2部会 平成29年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区取組について（抜粋）」を基に、個別施策や施策を構成する事業、また、平成29年度の外部評価意見等に対して、平成30年度の実際の取組、対応について説明します。

本施策の目的は、子どもたちが自ら学び、考え、行動できる「生きる力」を育むとともに、地域の人々とのつながりの中でのびのびと健やかに育ち、新宿に誇りと愛着を持てる人として成長し、自立した個人として他者とともに次代の社会を担うことができるまちをめざします。

取組状況は、「おおむね順調に進んでいる」と評価しています。

次に、計画事業について説明します。

計画事業24「学校の教育力強化への支援」についてです。

本事業は、学校が自主性・自律性を発揮しつつ、教員の指導力の向上や協働性をいかした教育力の向上を促すための支援を行うものです。

枝事業は、三つあります。一つ目は、学校支援体制の充実です。二つ目は、学校評価の充実です。三つ目は、創意工夫ある教育活動の推進です。

平成30年度は、学校支援体制の充実については、学習指導支援員を58人配置しました。学校評価の充実については、各学校が計画的に評価活動を実施しました。創意工夫ある教育活動については、学校の意欲的な取組を積極的に支援しました。

総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

令和元年度の取組の方向性は「継続」とし、学校支援体制の充実については、学習指導支援員の活用を充実させていきます。学校評価の充実については、小中連携型地域協働学校モデル実施における学校評価のあり方について、検討していきます。創意工夫ある教育については、各学校・園の幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校の特色をいかした教育活動を推進していきます。

計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」についてです。

本事業は、特別な支援を必要とする子どもたちの様々な教育的ニーズに対し適切な対応が図られるよう、児童・生徒や学校に対する支援を行うものです。

枝事業は、五つあります。一つ目は、特別支援教育の推進です。二つ目は、中学校への特別支援教室の開設です。三つ目は、日本語サポート指導です。四つ目は、児童・生徒の不登校対策です。五つ目は、専門人材を活用した教育相談体制の充実です。

平成30年度は、特別支援教育の推進では、特別支援教育推進員を32名から34名に増員しました。日本語サポート指導における日本語初期指導では、文部科学省が作成した対話型のアセスメント（DLA）のテストに変更し、指導方法の工夫・改善を図りました。

総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

お手元の参考資料2「第2部会 平成29年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について（抜粋）」の2頁をご覧ください。第三次実行計画計画事業21「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」で、「適切な目標設定」で、「日本語サポート指導について、児童・生徒の母語が多様化し、漢字の習得に時間を要するケースが増加している中で、より事業の効果が分かるように指導法、習熟度の判定等を含めて指標を検討してほしい。」という外部評価意見に対し、平成30年度からの第一次実行計画では、指標4「日本語を母語としない子どもの日本語の習熟度」として、これまでの日本語サポート終了後に日本語検定7級の認定を受けた児

児童・生徒の割合から、文部科学省が作成した日本語能力に係る対話型アセスメント（DLA）の「話す」・「聴く」のテストにおいて、ステージ3（支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学習活動にも部分的にある程度参加できる）の評価を受けた児童・生徒の割合に変更して、児童・生徒の日本語習熟度をより正確に把握し、児童・生徒の能力に応じた指導方法の工夫・改善を図っています。

令和元年度の取組の方向性は「拡充」とし、特別支援教育の推進については、小学校へ特別支援教育推進員を増員します。

計画事業26「学校図書館の充実」についてです。

本事業は、子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習等の教育活動に学校図書館を一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置し、学校図書館の計画的な購入支援、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図るものです。

平成30年度は、全区立小・中学校に学校図書館支援員を各校週2日程度配置しました。学校図書館の放課後等開放については、小学校15校でモデル実施しました。

総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

令和元年度の取組の方向性は「継続」とし、引き続き、全区立小・中学校に学校図書館支援員を配置します。

計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」についてです。

本事業は、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び「学校選択制度の見直し方針」に基づき、児童・生徒数や学級数、学校の規模等について調査を行い、教育環境の変化に対応した就学制度の実現を図るものです。

平成30年度は、数年後の展望を踏まえた、学校毎に必要な普通教室数の精査と、それに伴う予算化及び必要性が高い場合の年度内工事を実施しました。

総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

令和元年度の取組の方向性は「継続」とし、普通教室の確実な確保を行っていきます。

計画事業28「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」についてです。

本事業は、区内公私立幼稚園において質の高い幼児教育を提供するとともに、幼児教育を受ける際の保護者の選択肢の幅を広げるものです。

平成30年度は、区立幼稚園では、3歳児学級の設置及び定員増、預かり保育を実施しました。私立幼稚園に対する補助金を交付しました。

総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

令和元年度の取組の方向性は「継続」とし、引き続き、幼児教育の更なる充実や推進を図っていきます。

計画事業29「学校施設の改善」についてです。

本事業は、学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行うものです。

平成30年度は、小学校10校99基、中学校3校36基の学校トイレの洋式化を実施しました。

総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

令和元年度の取組の方向性は「拡充」とし、学校トイレの洋式化を実施します。また、今後2年間で、小・中学校の屋内運動場（体育館・武道場）に空調設備を新たに整備します。

計画事業30「ICTを活用した教育の充実」についてです。

本事業は、区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用ICT機器（電子黒板機能付プロジェクタ・実物投影機・タブレットパソコン）について、教育効果の高い最新のICT機器に更新するものです。

平成30年度は、区立小・中・特別支援学校の特別教室・少人数教室等287台のICT機器を更新しました。また、小学校におけるプログラミング教育モデル実践事例を作成しました。

総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

令和元年度の取組の方向性は「拡充」とし、更新したICT機器について、安定稼働に向けた支援を行います。また、全区立小学校にプログラミング教材を導入します。

計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」についてです。

本事業は、地域住民や保護者等が、学校運営や学校評価に参画できる仕組みである地域協働学校運営協議会を設置し、各学校の状況や地域の実情を踏まえながら、学校と地域住民等が連携・協働して学校運営を行うものです。

平成30年度は、地域協働学校運営協議会開催時には毎回職員を派遣し、情報提供などの支援を行いました。また、四谷地区においては、「小中連携型地域協働学校」のモデル実施として小中連携協議会を2回開催しました。

総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

お手元の参考資料2「第2部会 平成29年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について（抜粋）」の7ページをご覧ください。第三次実行計画計画事業28「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」で、「総合評価」で、「地域協働学校の取組内容やその成果についての周知が不足していると感じる、更なる周知を図ることにより、地域の理解をより高め、取組が活性化していくことを期待する。」という外部評価意見に対し、平成30年度の取組では、先程の説明のとおり、地域協働学校運営協議会開催時には毎回職員を派遣し、情報提供などの支援を行いました。また、町会等の地域団体にリーフレットを配布し、地域協働学校の取組を紹介することで、理解を広げました。

令和元年度の取組の方向性は「継続」とし、引き続き、各学校運営協議会に、情報の提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行い、開かれた学校づくりを更に推進していきます。

計画事業32「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」についてです。

本事業は、東京2020オリンピック・パラリンピックの大会後のレガシー（有益な財産）となる、大会後の新宿区を見据えた教育を推進する必要があります。子どもたちが異文化を理解し、自国の文化を誇りに持つことに加え、思いやりをもって全ての人により良い社会の実現を目指すこと、また、スポーツを通じて自らの心身を向上させていく態度を育成するための教育を支

援するものです。

枝事業は、四つあります。一つ目は、英語キャンプの実施です。二つ目は、伝統文化理解教育の推進です。三つ目は、障害者理解教育の推進です。四つ目は、スポーツギネス新宿の推進です。

平成30年度は、各事業について、小学生、中学生を対象に着実に実施しました。

総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

令和元年度の取組の方向性は「継続」とし、各事業とも、より一層教育効果の高い事業となるよう取り組んでいきます。

計画事業33「国際理解教育及び英語教育の推進」についてです。

本事業は、小・中学校を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むために、ICTの活用や地域人材との連携等、様々な手法により国際理解教育及び英語教育を推進するものです。

枝事業は、三つあります。一つ目は、ICTを活用した英語教育の推進です。二つ目は、コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進です。三つ目は、英検チャレンジです。

平成30年度は、ICTを活用した英語教育の推進については、全区立小学校へのデジタル教材の導入に向けて取り組みました。英語教育の推進については、区立小学校の全学年に外国人英語教育指導員（ALT）を配置しました。英検チャレンジについては、実用英語技能検定（英検）受験を希望する区立中学校の2年生316名に対して受験料を補助しました。

総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

令和元年度の取組の方向性は「継続」とし、引き続き、国際理解教育及び英語教育の推進に向けて、各事業を実施していきます。

計画事業34「チームとしての学校の整備」についてです。

本事業は、子どもを取り巻く状況の変化や、複雑化・多様化した課題に向き合うため、教職員に加え、多様な人材が各々の専門性に応じて学校運営に参画することにより、学校の組織力をより効果的に高めていくとともに、子どもたちの教育活動の充実を図るものです。

平成30年度は、区における部活動指導員のあり方や休養日の設定など、環境の整備について検討を行い、「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を策定しました。

総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

令和元年度の取組の方向性は「拡充」とし、教員経験があり、部活動の顧問等の経験豊富な部活動指導員を中心に各校に配置し、各校の部活動ニーズに応じたきめ細かな支援を行います。経常事業の取組状況については、記載のとおりです。

内部評価シートについての説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

個別施策、計画事業、経常事業とありますので、最初に全体の構成についてのイメージを共

有したいと思います。

ヒアリングに向けての資料として、事前に「新宿区教育ビジョン」といただきました。こちらの施策体系を確認すると、「3つの柱」「10の施策」という形で束ねられており、事業同士の関係が分かりやすくなるのではないかと思います。今後のヒアリングに当たって、この体系を理解しておくの良いかと思います。

それでは、意見交換を行いながら、質問事項の確認をはじめ、問題点の整理をしていききたいと思います。進め方についてですが、まず、経常事業について気になる事業があれば挙げていただければと思います。その後、計画事業について順番に見ていきましょう。それらの意見交換を通して施策全体についてのイメージを持っていただいた上で、個別施策について意見交換をしたいと思います。

はじめに、経常事業についてお願いします。

【委員】

経常事業については、日常的に関わりのある部分で関心のあるものについて確認させていただきました。

まず、経常事業242「スクール・コーディネーターの活動」についてです。実際のスクール・コーディネーターの方が、非常に活躍している場面を現場で見えていますので、その活動の実態と経常事業取組状況シートに記載されている内容に少し乖離があるのではないかと思います。その上で、スクール・コーディネーターに支払われている報酬が、活動に対して少なすぎるのではないかと感じます。そのため、どのような位置付けでスクール・コーディネーターが任命されているのかということを確認できればと思います。

次に、経常事業216「放課後学習支援」についてです。有償ボランティアという記載がありますが、その位置付けはあいまいな部分もあるのではないかと思いますので、有償ボランティアという扱いについて、改めてお聞きしたいと思います。

次に、経常事業218「特別支援学級等の運営（小・中学校）」についてです。課題として「対象児童（生徒）数の増加に伴い、体制の充実が必要です。」と記載している内容について、説明いただければと思います。

次に、経常事業219「就学支援委員会の運営」についてです。この事業にも課題が記載されており、「児童・生徒数の増加に伴い、就学相談件数も増えています。また、就学支援委員会での審議結果と異なる就学先を選択する場合もあり、学校入学後も関与するケースも増えてます。」とあります。事業として、就学するまでの支援を行う事業なのか、就学後の支援については別事業になるのかということが分からなかったので、確認したいと思います。

次に、経常事業222「奨学資金の貸付」についてです。この事業も「奨学資金の応募者が近年減少しているため、積極的に広報・周知活動を行う必要があります。」という課題を上げています。就学資金に関しては、区の事業だけではなく、様々な制度があるのではないかと思いますので、予算の執行率が低いということも含めてお聞きできればと思います。また、奨学資金の督促の状況や回収率についても確認できればと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

私も子育てをしているので、小・中学校に対する区の取組をととても身近に感じています。今回は、保護者の目線で外部評価をできればと思いますので、その点から疑問に感じたことを申し上げたいと思います。

まず、経常事業211「芸術鑑賞教育の推進」についてです。美術鑑賞教育支援の実績が中学校は7校となっているのですが、そのほかの中学校に対しては実施しなかったのかということを確認したいと思います。

また、経常事業245「家庭の教育力向上支援」についても、家庭教育講座の実績が私立幼稚園は1回となっていますが、それ以外の私立幼稚園には実施しなかったのか確認したいと思います。

【委員】

一番気になった事業が、経常事業242「スクール・コーディネーターの活動」についてです。実態と記載されている内容に少し乖離があるという話もありましたが、非常に重要な仕事であるにもかかわらず、何か問題があるとスクール・コーディネーターにお願いするというような形で、どんどん仕事が増えていってしまっているのではないかと思います。その点について、区が実態をしっかり把握しているのか、業務についてきちんと整理したほうが良いのではないかという思いがありますので、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

また、これは個人的に興味があった事業なのですが、経常事業231「プラスバンド等の充実（小・中学校）」についてです。事業として実施していることに驚いたのですが、その一方で、学校ごとに充実度に差があるのではないかと感じています。もちろん、学校ごとにいろいろな特色があることは理解しているのですが、プラスバンドということに特化した事業を行っているのであれば、学校ごとの差があまり出ないようにしたほうが良いのではないかと感じました。

【部会長】

ありがとうございます。

私も気になった事業が二つあります。

一つ目が、経常事業208「私立専修・各種学校指導監督事務」についてです。予算の執行率があまり良くないという点もあるのですが、現在、外国人留学生の問題が話題になっています。その意味では、課題的には注目すべき事業ではないかと思っています。

二つ目が、経常事業241「社会教育委員の活動」についてです。第2部会の委員の中にも社会教育委員として活動している方がいらっしゃるのですが、是非ともご活躍をという応援もあわせて、ヒアリングのときに詳しく聞ければと思います。

全体を通して感じたことではありますが、全ての経常事業の「取組状況」を「適切」として

いますので、外部評価委員の目から本当にそうなのかということを確認していく必要があるのではないかと思います。

次に、計画事業について、順番に確認していきたいと思います。

はじめに、計画事業24「学校の教育力強化への支援」についてのご意見をお願いします。

では、私から質問させていただきます。

計画事業評価シートに、学習指導支援員という記載があります。学校のあらゆるところに支援員が配置されていると思うのですが、支援員という職務に共通した待遇等の基準はあるのでしょうか。

【事務局】

区の非常勤職員については、専門性等により区分がありますが、基本となる報酬額は定められています。

【委員】

区費講師というのは、有償ボランティアと同じ立場なのでしょうか。

【事務局】

ボランティアではなくて、区の負担で、報酬という形で支払っています。

【部会長】

計画事業34「チームとしての学校の整備」という事業もありますが、国の政策として「チーム学校」というものを進めています。教員だけでは、学校全体を支えきれないという理解の下に、様々な方に協力してもらうことにより学校を運営していこうという考え方で、その中には本当にいろいろな立場の方が入ることになります。

まさに、有償・無償、常勤・非常勤、どのような立場から学校という場所に携わっているのかという違いや、多様な方が関わっているということを前提に、学校というものを見ていく必要があるのではないかと思います。

構造的にも見えにくく、内部評価シートには表記されていないところだと思うので、いろいろな人たちによって学校を運営しているということを、部会の中でも共有できると良いかなと思います。

【委員】

指標2「第三者評価ヒアリング時の校長アンケートの結果」については、目標値90%、実績値90%、達成度100%となっています。一方で、施策評価シートの成果指標（参考）の指標2「学校運営の充実」については、第三者評価報告書において総合所見がA（優れている）の評価を得た割合が、平成29（2017）年度実績の80%から平成30（2018）年度実績が70%に下がっています。

いずれも第三者評価のことだと思うのですが、この二つの指標については何か関係性があるのかどうかということが分からなかったなので、その点について確認できればと思います。

【委員】

施策評価シートの成果指標（参考）の指標2「学校運営の充実」については、疑問がありま

す。平成29（2017）年度実績の80%から平成30（2018）年度実績が70%に下がっていることもそうですが、令和9（2027）年度の目標水準が75%となっており、平成29年度実績より下回っていますが良いのでしょうか。

【部会長】

第三者評価を行う立場からすると、必ずしもAがたくさんあると良いというものでもありません。当たり障りのない評価をするのであれば、Aをつけてしまえば良いのですが、学校の実情を知り、学校のためを思うのであれば、もっと頑張ってくださいという応援の思いも込めて意識的にAをつけないということもあります。評価活動は、結果としての数値や評点だけを見るのではなく、評価活動のプロセスの中で生まれる教員と評価者とのやりとりも重要であり、そこをしっかりと取り組むことで、きちんと評価できるのではないかと思います。

その意味で、このような指標として表れたのではないかと感じたところです。

【事務局】

施策評価シートの成果指標（参考）について、補足説明させていただきます。

施策評価シートにおける成果指標については、「新宿区総合計画」の成果指標を記載しているものです。現在の「新宿区総合計画」は、平成30年度より開始しており、策定は平成29年度になります。そのため、「新宿区総合計画」を策定した時点での指標2「学校運営の充実」の最新の実績は、平成28年度の52.5%という数値でした。

しかし、令和元年度の内部評価の実施に当たり、平成29年度実績が既に出ていたため、こちらの施策評価シートには、平成29年度実績を記載しています。その結果として、平成29年度実績より、目標水準が下回る形になっているということをご理解いただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

評価ということについては、先程部会長がおっしゃっていたように、Aが多くあれば良いというものではありません。全てが良いということは現実的には難しく、どこかに必ず課題があるものです。その課題をきちんと見ないような評価では、あまり意味がないのではないかと思います。そのため、学校における自己評価、学校関係者評価、第三者評価については、それぞれの段階で、しっかり厳しく実施すべきではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにご意見はよろしいでしょうか。

次に、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」についてのご意見をお願いします。

【委員】

指標6「不登校出現率」がありますが、全体として不登校の児童・生徒の数は増えているのかということを確認したいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

計画事業評価シートには簡潔に記載されていますが、本事業には非常にたくさんの課題が詰め込まれており、それらをどのように捉えていくかということが重要ではないかと思います。目的に記載されているだけでも、発達障害、外国籍、不登校という課題がありますが、これら一つ一つが大きな課題だと思います。

これらの大きな課題を一つの計画事業として実施していますが、果たしてそのような形できちんと取り組んでいるのか、特に、新宿というまちは多国籍の児童・生徒も多く他自治体からも注目されていると思いますので、その点について、聞いてみたいと思います。

【委員】

今お話があったように、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」は、非常に多くの内容が詰め込まれており、ヒアリングにおいても、より多くの時間を使ったほうが良いのではないかと感じているところです。

全ての枝事業に関心がありますが、特に、不登校の問題について申し上げたいと思います。「8050問題」というものが話題になっていますが、その問題に最終的には行き着ききっかけとして不登校問題があるのではないかと思います。不登校ということをどのように捉え、どのように防ぐかということが重要なのだと思います。

指標6「不登校出現率」の達成度が低いということ、学校復帰率が非常に低いということ、非常に深刻に捉えていかなければいけないと感じているところです。

不登校になる理由は、学校だけの問題ではありません。そのため、学校として不登校の背景をどのように捉えているのかということをお聞きできればと考えています。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

では次に、計画事業26「学校図書館の充実」についてです。

本事業には、学校図書館支援員という役割が出てきます。先日の現地視察で新宿区立天神小学校の図書館にいらっしゃった方が、学校図書館支援員ということになるかと思います。

【委員】

これは感想になるのですが、現地視察で新宿区立天神小学校と新宿区立新宿中学校の図書館を見ることができました。特に、新宿中学校はお昼休みの時間でしたので、多くの生徒が図書館で過ごしている場面を確認でき、非常に嬉しく感じました。

また、現地視察とは別に、新宿区立東戸山小学校の学校公開に行った際には、5年生の国語の授業を見ることができました。「広がる、つながる、私たちの読書」というテーマで実施しており、2クラスあるうちの1クラスは、自分のお気に入りの図書を紹介するという取組、もう1クラスは、本を勧める方法を学ぶという取組であり、とても良い授業を見ることができたと思います。

図書委員の活動、学校図書館支援員の取組、授業と学校図書館を結びつけた授業など、短期

間の中に様々な取組を確認することができ、学校図書館の取組については、非常に推進されているのではないかと感じたところです。

【部会長】

ありがとうございます。

応援のメッセージをきちんと伝えるということもとても重要だと思います。

ほかによろしいでしょうか。

では次に、計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」についてのご意見を申し上げます。

【委員】

計画事業評価シートの「元年度取組方針」欄に「都市計画部と密に連携し」という記載があります。本事業の所管課は、学校運営課となっていますが、ここに都市計画部の所管は入らないのでしょうか。

【事務局】

計画事業評価シートにおける所管課は、あくまで計画事業を実施している所管課になりますが、実際の業務の中では、所管課だけでは終わらない部分ももちろんあります。再開発地区などの情報は、都市計画部が持っていますので、その部分については教育委員会事務局に情報提供し、その内容を基に確保すべき教室の数を想定しているという状況です。そのため、事業の所管課としては学校運営課ということになりますが、関係部署との連携は、密に行っているところです。

【部会長】

ほかによろしいでしょうか。

では次に、計画事業28「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」についてのご意見を申し上げます。

【委員】

区立幼稚園が少なくなっている中で、保護者のニーズに応じて区立幼稚園全園で3年保育を実施しているという意味でも、公私立幼稚園共に時代に合わせて変化しながら、次のステージに向かって取り組んでいるのではないかという感想を持ちました。

【委員】

全園で3年保育を実施したり、預かり保育を増やしたり、ニーズに合わせて非常に充実した取組を進めている中で、先生の数に足りているのだろうかということを疑問に思いました。

先程の計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」についてもそうですが、教室数を増やしていても、教員の数に足りているのか、そのような連携はできているのかということを確認できればと思います。

【部会長】

ほかによろしいでしょうか。

では次に、計画事業29「学校施設の改善」について、ご意見を申し上げます。

【委員】

全ての学校トイレを洋式化してしまうと、和式トイレが使えないという児童も出てくるのではないのでしょうか。

【委員】

今ご指摘いただいた点が、指標2「小・中学校のトイレ洋式化率」の目標値に反映されているのだと思います。なぜ目標値を100%としていないのか疑問に思っていたのですが、一定の利便性を考えてのことなのだと思います。

【部会長】

目標値の設定については、ヒアリングの際に確認してみると良いと思います。公共の場の洋式トイレに座ることに抵抗のある方もいると思いますので、そういった方への配慮ということもあるかもしれません。

ほかによろしいでしょうか。

では次に、計画事業30「ICTを活用した教育の充実」についてのご意見をお願いします。

【委員】

ICTの活用を推進することは良いと思うのですが、学習意欲を一層引き出し、より教育効果が高い授業を実施することが可能ということについては、きちんと学習効果を検証すべきではないかと思います。

【部会長】

お子さんのいる委員の方、実際に使用している場面を見てどのように感じていますか。

【委員】

少し前まではコンピュータールームで大きなパソコンを使ってやってたことが、今は教室に持ち込めるタブレットを使用して行っています。今の児童・生徒はスマートフォンが身近にある世代なので、分かりやすさ、楽しさというのはあると思います。それと同時に、教員の方たちも効果的な使用方法についてしっかり勉強していく必要があると感じています。

また、新しいもの、楽しいものを取り入れていくだけではなく、学習効果についてもきちんと検証した上で、区としてICTの活用を進めていってほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

長い間、授業参観を見てきた立場としては、教員のICT機器の扱いは格段に上手になっていると感じています。確かに、客観的に学習効果を測ることは必要であると思いますが、授業の中でICT機器を使用することで、板書のみ授業よりも変化に富んだ内容の授業ができるのではないかと思います。

【部会長】

今、お話を聞いていて感じたことですが、日常的に教員が取り組んでいる通常業務としての授業ということについては、今回の評価には出てきません。その点をどのように捉えれば良い

のか、聞いてみたいと思います。

本事業については、いろいろな切り口からの質問があるかと思いますが、是非、質問を投げかけてみてください。

では次に、計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」についてのご意見をお願いします。

【委員】

平成30年度に小中連携型地域協働学校のモデル実施を四谷地区で行っていますが、指標2「小中連携型地域協働学校の実施」の令和2年度の目標値が1地区となっています。区内に中学校が10校あるのであれば、目標値を増やしても良いのではないかと思います。やはりそれは難しいのでしょうか。

【委員】

小学校のみの地域協働学校の段階においても、まだ周知が足りない部分もあり、何をやるのか知らない人のほうが多いという課題がある中で、小中連携型地域協働学校がどこまでできるかということは難しい問題なのではないかと思っています。

個人的な見解ではありますが、恐らく、四谷地区は地域協働学校が開始されたときも、研究校として非常に力を入れており地域協働学校も順調に取り組んでいるので、四谷地区の小中連携型地域協働学校のモデル実施もできたのではないかと思います。

地域協働学校の取組状況も、やはり地域によって違いますし、モデル地区で実施した内容をそのまま他の地区に展開してもなかなか同じようにうまくいかないのではないかと思います。その点についても、区がきちんとそれぞれの地区の実情を把握しているのかということの確認したいと思います。

【委員】

小学校は学校選択制が廃止となった一方で、中学校は学校選択制が継続されています。そのような中で、小中連携型地域協働学校というものをどのように捉えているのかということも聞いてみたいと思います。

また、計画事業24「学校の教育力強化への支援」の枝事業②「学校評価の充実」に関わることとなりますが、小中連携型地域協働学校モデル実施に対する学校評価の実施について、取組がうまくいったのかどうかということも含めて、どのような評価になったのかということも確認できればと思います。

【部会長】

ほかによろしいでしょうか。

では次に、計画事業32「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進」についてのご意見をお願いします。

【委員】

保護者の立場から見ると、英語キャンプや伝統文化理解教育など、様々な方のご協力で多様な取組を行っていただいていると感じます。それぞれ選択制であったり自分で申し込まなくて

はいけなかつたりするので、誰もが参加できるというわけではありませんが、内容に興味のある児童・生徒を受け入れる機会が非常に充実しているのではないかと思います。

【委員】

興味がある児童・生徒が参加するという形になっているという点が難しいところなのではないかと思います。興味がない児童・生徒に興味を持ってもらうための取組ではないということですよね。

【委員】

そうですね。

【委員】

例えば、英語キャンプの場合は、興味ない児童・生徒は申込みをしませんし、参加したとしても嫌だと言って帰ってくる場合もあります。英語だけの環境となるので、英語に興味を持って帰ってくるか、英語が嫌だと帰ってくるか、保護者の間でも話題になっています。

一つの工夫として検討する余地があるとすれば、英語に興味のない児童・生徒も含めて広く全般に対して、英語に興味を持つ、英語を楽しみと思うような取組が検討できれば良いのではないかと思います。

【部会長】

本事業は東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として組み立てられた事業ですが、東京2020オリンピック・パラリンピックが終了した際には、事業も終了となってしまうのかということも気になります。

【委員】

計画事業評価シートの「元年度取組方針」欄に「東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業のあり方についても検討していきます。」との記載がありますので、どのように検討していくのか聞いてみたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

では次に、計画事業33「国際理解教育及び英語教育の推進」についてです。

国際理解教育と英語教育をイコールで考えても良いのかという疑問はあります。国際理解ということについて、英語だけではないという疑問を投げかけても良いかと思いますし、学校教育における外国語の教育がいまのところ英語しかないということもあるのかもしれませんが。

【委員】

まずは英語教育から推進していくということなのか、英語教育のみを推進していくということなのか、どのような考えなのか聞いてみたいと思います。特に、新宿区においては英語だけでは、国際理解ということは十分ではないと思いますので、その点についてどのような展望を持っているのか確認したいと思います。

【部会長】

国際理解ということは、当人が背負ってきた様々な国の文化を、日本に育ちながら持っているということを理解するということもあると思います。そのように考えると、日本語のできる国際理解教育もたくさんあると思いますので、その点についても質問できれば良いのではないかと思います。

ほかによろしいでしょうか。

では最後に、計画事業34「チームとしての学校の整備」についてです。

文部科学省が示している「チーム学校」の図は、非常にたくさんの方が学校に関わっているというものです。それを踏まえて、新宿区における「チームとしての学校」はどのような姿を描いているのか分かれば良いのではないかと思います。

「チームとしての学校」と言っているのに、そのチームのメンバーが誰なのか分からないという状態にならないように、誰にでも伝わるように示してほしいということを要望したいと思います。

【委員】

「チームとしての学校」のメンバーには入っているけれども、実態を見ると全然活動ができていないということがないように、本当のチームとして機能するような仕組みづくりをしてほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

時間の関係で、最後にかけてかなり速足となってしまいましたが、個別施策の構造的な理解という形でヒアリングにつなげていただければと思います。皆様のご協力を得て、それぞれの事業について疑問点の抽出ができたかと思いますので、本日の議論を踏まえてヒアリングに臨みたいと思います。

それでは、本日はこれで閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>